

医療法人社団 珠泉会 マイ・トリニティー

介護福祉士実務者研修（通信課程）

～ 受講案内 ～



◎介護福祉士実務者研修(通信課程)とは◎

(はじめに)

現在、わが国は国民の4人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えており、今後も早いスピードで高齢者人口が増加し2050年には3人に1人が65歳以上になる事が推測されています。また、少子高齢化の進行により労働人口は減少し、福祉分野における労働力の確保が困難となっていく事が見込まれます。その中で限られた労働力や将来の担い手候補の中から出来るだけ利用者のニーズや各事業所が求める質の高い介護人材を確保していく事は、最優先の課題であり必要不可欠な要素であるといえます。

その中でも介護福祉士は、介護現場における中核的な役割の担い手となりますが、その資格取得においては、『実務経験+450時間の実務者研修の修了』が義務づけとなっております。さらに資格取得の方法が変更されてからは、福祉関連学校への入学者減少などもある事から一層の資格取得に向けた取組みや介護福祉士として求められる理想とする人材の育成の促進が望まれております。これらの課題や社会の期待も踏まえ、医療法人社団珠泉会では、設立20年のノウハウを生かした「介護福祉士実務者研修(通信課程)」を開講しています。

本通信課程は、「社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)」に定められた「実務者研修」を修了することで、介護福祉士に関する知識や技術を学び、地域社会における介護福祉の担い手として介護の質の向上に貢献し得る人材を養成することを目的としています。

(実務者研修を修了すると)

①介護福祉士国家試験の受験資格が得られる

2016年度(第29回)試験から、実務経験ルートで介護福祉士国家試験を受験する場合の必須条件として、介護の実務経験3年以上に加えて実務者研修修了が義務付けられました。つまり、実務者研修を修了しないと、介護福祉士国家試験を受験することができなくなっています。

②サービス提供責任者として活躍できる

「サービス提供責任者」とは、訪問介護事業所に必ず配置しなければならない職種で、介護サービス利用者とケアマネジャーや介護職員との連絡・調整などのコーディネート業務を行います。実務者研修修了者は、実務経験期間に関係なくサービス提供責任者になることができ、給与や待遇の改善が望めます。

③たん吸引や経管栄養の基礎知識が身につく

実務者研修では、原則として医師や看護師のみにしか認められていなかった医療的ケアである「たん吸引」や胃ろうなどの「経管栄養」の基礎知識を学ぶことができます。実務者研修修了者が指定事業所内での実地研修を受けることにより、介護職員も処置ができるようになります。

◎募集概要◎

(受講期間・スクーリング日程)

※在籍期間は保有資格により異なります。

◎7月コース：在籍期間 7月1日～12月31日（各10名定員）

※下記（受講料）欄⑤～⑧いずれかの資格をお持ちの方は、在籍期間は11月30日までとなります

スクーリング日程：合計8日間

火曜日クラス：9/14、9/21、9/28、10/12、10/19、10/26
11/9、11/16

木曜日クラス：9/9、9/16、9/30、10/14、10/21、10/28
11/11、11/18

お申し込み締め切り日：6月30日消印有効

※受講人数やその他事情により、スクーリングの日付が変更される場合がございます。

※基礎研修、訪問介護1級、喀痰吸引をお持ちの方は、別途スクーリング日程の調整を行います。

(受講料)

※受講料は保有資格により異なります。

研修予定者の有する資格等	受講料
①無資格	¥92,000
②訪問介護養成研修(3級)修了者	¥92,000
③生活援助従事者研修修了者	¥92,000
④介護に関する入門的研修修了者	¥92,000
⑤訪問介護養成研修(2級)修了者	¥70,000
⑥介護職員初任者研修修了者	¥70,000
⑦訪問介護養成研修(1級)修了者	¥55,000
⑧介護職員基礎研修修了者	¥38,000

※受講料は消費税、テキスト代を含みます。但し交通費、食費、宿泊費等は含みません。

※喀痰吸引研修(1号・2号)受講修了の方は上記金額より¥20,000を引いた金額となります。

※珠泉会職員及びそのご家族は、上記金額の10%を値引き致します。

※マイ・トリニティー介護職員初任者研修修了生の方は、卒業生特典として、受講料を63,000円(10%引)とさせていただきます。

(お申し込み手順)

1) お申し込みを希望される場合は(お問い合わせ等)

TEL : 042-549-1413

FAX : 042-519-6099

珠泉会ホームページ : <http://www.syusenka.or.jp/> (該当リンクより)

郵送 : 〒196-0015 東京都昭島市昭和町4-6-2

マイ・トリニティー 宛

2) お問い合わせ受け付け後、ご自宅に受講に関するご案内を送付致します。

3) 受講を希望される場合は、同封の「申込書」への記入をお願いします。

記入が終わりましたら、郵送もしくは FAX にて返信をお願い致します。一度お送り頂いたものは返却できませんので、ご記入頂いた申込書等は必ずコピーを取り保管ください。

※郵送の場合は同封の封書に84円切手を貼り、返信をお願い致します。

※保有資格や修了認定(受講免除)科目がある場合は、修了証明書のコピー等の必要書類を添付してください。

4) 申込書を受付後、受講決定書及び教材の一部をお送り致します。

受講決定書が届き次第、指定期日までに受講料を下記口座へお振り込み下さい。

振り込みの確認後、教材等をご指定の住所に郵送致します。

振込口座 : 三井住友銀行 (0009) 立川支店 (742) 普通 1467476

口座名義 : 医療法人社団 珠泉会 (イリョウホウジンシャダン シュセンカイ)

受講料 : 保有資格により金額が異なりますのでご注意ください。

振り込み手数料は、お申込み者のご負担になります。

振り込み時に明細書が発行されますので、領収書とさせていただきます。

◎クーリングオフ制度について:

教材受け取り後、8日以内にキャンセルされ、教材をご返送頂きました場合に限り、クーリングオフ制度が適用されます。

(お申し込み上の留意事項)

- 1) 申込みにあたって、受講者の学歴は問いません。
- 2) 本通信課程は1ヶ月～6ヶ月に渡る通信による学習と、当法人指定の教室にて実施する8日間のスクーリング出席が必要になります。勤務状況、費用負担、ご自身の健康状態、ご家族の状況等をご検討頂いた上でお申し込みください。
- 3) 申込書類、各添付書類の返却はできません。また、受講決定後、やむを得ない事情により受講取り消しをされる場合、原則として納入された受講料の返金はできません。
※但し指定期日内にお申し出を頂いた場合は、規定に従い返却致します。

(お申し込みに必要な書類)

1) 修了証明書(写し)

「介護職員初任者研修」「訪問介護養成研修(1級・2級)」「介護職員基礎研修」を修了している場合、一部の科目は修了認定されている為、受講を免除されます。申込時に、必ず当該研修の修了証明書(写し)をご提出ください。

2) 上記1)の研修を修了され(資格を保有)、さらに「認知症介護実践者研修」「喀痰吸引等研修(1号・2号)」を修了されている場合は、それらの研修の修了証明書もご提出ください(「介護職員基礎研修」は除く)。

下記の通りそれぞれの科目が履修免除になります。

- ・認知症介護実践者研修修了者: 認知症の理解Ⅰ / 認知症の理解Ⅱ
- ・喀痰吸引等研修(1号・2号修了者): 医療的ケア(通信学習及びスクーリング)

3) 科目単位での修了

地域の団体等で実施されている研修であって、一定の内容・質、時間数が担保されているものを修了した場合は、科目単位での修了認定の対象となる場合があります。また、指定科目に該当する科目を大学・短期大学・専門学校等において履修されている場合についても、該当科目の修了認定が対象となる場合があります。申込み時に研修修了証(実務者研修認定用)(写し)をご提出ください。

※科目を履修した地域研修の実施団体や学校へお問い合わせ頂き、修了証の発行を受けてください。内容によっては、修了認定できない場合があります。

※介護過程Ⅱ・Ⅲ及び医療的ケアは対象となりません。

4) その他

上記必要書類の姓名と、申込時の姓名が異なる場合は(改姓などの場合は)、確認書類(3ヶ月以内に取得された個人事項証明書＝戸籍抄本等)が必要です。

(修了書の交付)

- 1) 修了要件を満たした方には、介護福祉士実務者研修(通信課程)の「修了証明書」を交付します。
- 2) 修了要件は以下のとおりです。
 - ① 通信学習の学習課題に合格すること。
 - ② スクーリングの出席要件を満たし、課題・演習に合格すること。
- 3) 修了証明書の交付時期は、全課程修了後、及び在籍期間修了後、1週間程度の予定です。
※ご希望の方には、受講期間中であっても修了見込証明書を送付致します。

(学習内容)

- 1) 通信学習 (教材等により自宅で行う学習)
それぞれの学習期間の中で学びます。
テキストをもとに自宅学習を行い、科目ごとに通信学習の答案を提出します。提出された答案が、指導講師により添削指導・評価が行われます。
※受講科目は保有資格により異なります。
- 2) スクーリング (通学による学習)
指定の通信学習修了後、当法人が実施するスクーリング・演習を受講して頂きます。
実施日は、本紙2頁をご確認ください。
- 3) スクーリングの科目について
 - ア) 面接授業(介護過程Ⅲ)
48時間の授業を受講頂きます。
講義のほか、グループワークや課題作成、実技演習、模擬試験などが含まれます。
 - イ) 演習(医療的ケア演習)
演習用具を使用し、「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生法」の演習を講師の指導のもと行います。
- 4) 交通費、宿泊費等
スクーリング出席にかかる交通費・宿泊費・食費については各自負担になります。

(受講科目)

介護福祉士実務者研修の 教育内容	時間	方法	無資 格	修了した研修講座名								
				初任 者 研修	訪問介護員 研修			基礎 研修	生活 援助 従事 者研 修	入門 的研 修	認知症 実践者 研修	喀痰 吸引 研修
					1級	2級	3級					
人間の尊厳と自立	5	通信	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
社会の理解Ⅰ	5	通信	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
社会の理解Ⅱ	30	通信	◎	◎	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎
介護の基本Ⅰ	10	通信	◎	-	-	-	◎	-	-	◎	◎	◎
介護の基本Ⅱ	20	通信	◎	◎	-	-	◎	-	◎	◎	◎	◎
コミュニケーション技術	20	通信	◎	◎	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎
生活支援技術Ⅰ	20	通信	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎	◎
生活支援技術Ⅱ	30	通信	◎	-	-	-	◎	-	◎	◎	◎	◎
介護過程Ⅰ	20	通信	◎	-	-	-	◎	-	◎	◎	◎	◎
介護過程Ⅱ	25	通信	◎	◎	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎
介護過程Ⅲ (スクールアワーを適用)	48	スクー リング	◎	◎	◎	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎
こころとからだのしくみⅠ	20	通信	◎	-	-	-	◎	-	◎	◎	◎	◎
こころとからだのしくみⅡ	60	通信	◎	◎	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎
発達と老化の理解Ⅰ	10	通信	◎	◎	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎
発達と老化の理解Ⅱ	20	通信	◎	◎	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎
認知症の理解Ⅰ	10	通信	◎	-	-	◎	◎	-	-	-	-	◎
認知症の理解Ⅱ	20	通信	◎	◎	-	◎	◎	-	◎	◎	-	◎
障害の理解Ⅰ	10	通信	◎	-	-	◎	◎	-	-	-	◎	◎
障害の理解Ⅱ	20	通信	◎	◎	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎
医療的ケア	50	通信	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-
医療的ケア・演習 (スクーリング)	12	スクー リング	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-
実務者研修受講時間数	465		465	335	110	335	435	62	425	445	435	403

①喀痰吸引 = 口腔＋鼻腔＋気管カニューレ(5回以上)

②経管栄養 = 胃ろう又は腸ろう＋経鼻経管栄養(5回以上)

③救急蘇生法演習(1回以上)

※免除科目の確認を致しますので、申込み時に修了証のコピーを提出してください。

(個人情報について)

申込み者に関する個人情報は、①マイ・トリニティー介護福祉士実務者研修(通信課程)が行う研修の受講者台帳の作成、研修テキストや各種通知・資料の送付、面接授業などで配布する参加者名簿の作成、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行など研修事業関連、②医療法人社団珠泉会もしくは医療法人社団珠泉会を構成する各種組織が行う研修事業および催し物に関するご案内のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、医療法人社団珠泉会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供する事はありません。

ご不明な点がございましたら、医療法人社団珠泉会までご連絡ください。

(給付金制度・貸付金制度について)

1) 厚生労働省「一般教育訓練給付制度」の利用をご希望の方へ

- ① スクーリング5日目までに利用する旨をお伝えください。
- ② 講座修了時に修了証明書と共に支給申請一式・領収書をお送りいたします。
- ③ 要項に従って申請書を作成し、修了日より1か月以内にお住いの管轄の公共職業安定所に提出(持参)してください。
- ④ 給付金が公共職業安定所よりご本人様の指定金融機関に振込まれます。

2) 母子家庭「自立支援教育訓練給付金制度」の利用をご希望の方へ

・この制度を利用される方は、必ずお申込の前にお住いの市区町村での手続きが必要です。

- ① 領収書等必要な書類がありましたら、申し込みの際にご連絡ください。
- ② 講座修了後、要項に従って申請書を作成し、お住いの各自治体に提出(持参)してください。
- ③ 給付金が各自治体よりご本人様の指定銀行口座に振込まれます。

※各地方公共団体の申請窓口や手続方法は、地区によって異なります。市・区役所等でご確認ください。

3) 東京都社会福祉協議会「介護福祉士実務者研修受講資金貸付金制度」について

・東京都内で介護福祉士として介護業務等に2年間継続従事することで、全額返還が免除されます。

・貸付額の上限は20万円であり、実務者研修の受講料のほか、参考図書・交通費・国家試験料等の経費に充てることができます。

※申込には条件があります。詳細は別紙をご用意しておりますので、そちらをご参照ください。

(会場アクセス)

JR 青梅線 昭島駅南口より徒歩6分



〒196-0015 東京都昭島市昭和町4-6-2

介護老人保健施設アゼリア アネックス内 1F

(お問い合わせ先)

マイ・トリニティー介護福祉士実務者研修(通信課程)

TEL:042-549-1413 (平日9時~17時)

FAX:042-519-6099 (終日)

メール: mytrinity@syusenkai.or.jp (終日)

ここからも情報発信中!



「マイ・トリニティー」で検索!